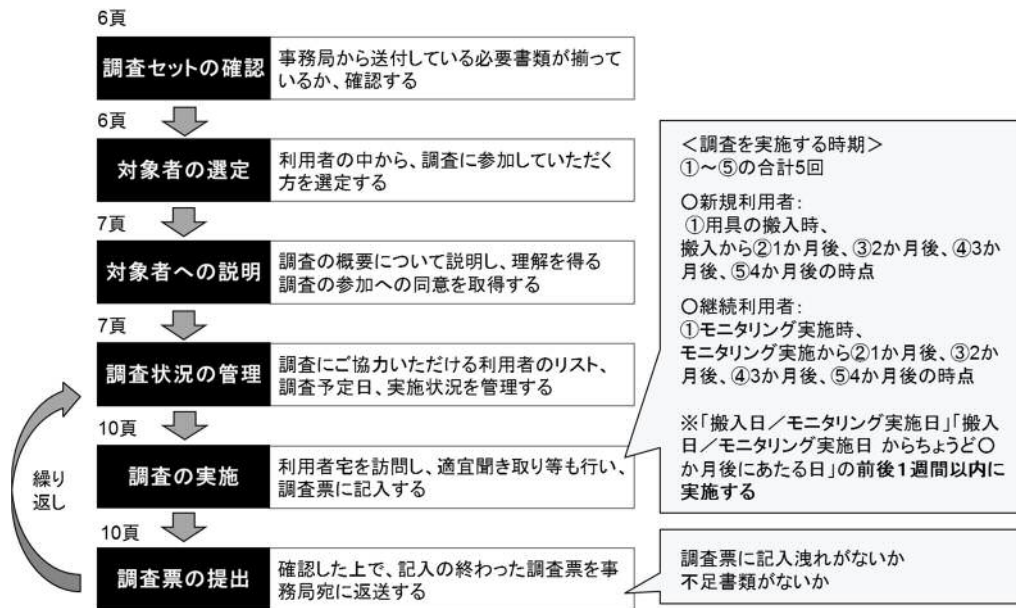


定点観測調査 実施要領 概要版

図 調査の流れ



(1) 調査セットの確認

・ 調査では、下記の書類が必要です。不足がある場合や、紛失した場合は、事務局までご連絡ください。

- 鑑文 1部
- 定点観測調査 実施要領 1部
- 定点観測調査 実施要領 概要版 (この資料) 1部
- 調査票の記入要領 1部
- 事業所への説明書および協力同意書 (A4、3枚) 1部
- 定点観測調査 実施状況管理表 1部
- 返信用封筒 4部 (各回分)
 - ※ それぞれの調査回に対応した返信用封筒に入れてください
- 利用者別の書類 (一人分ずつ、ビニール袋に封入) 10人分
 - ◇ 利用者の方への説明書および同意書 (A4、4枚) 1部
 - ◇ 利用者の方への説明書および同意書 (様式1のみ、A4、1枚) 1部
 - ※ 必要に応じて、担当の介護支援専門員の方への説明用に使用
 - ◇ 定点観測調査 調査票 (A4、8ページ) 5部 (5回分)
 - ※ 第1回から第5回までの調査票がそれぞれあるか確認

(2) 対象者の選定

下記の①、②のいずれかに該当する人を3~5名ずつ、計6~10名

- ① 9月からの新規利用者：

平成29年9月1日から30日の間に新たに福祉用具（貸与品）を導入する方（導入前に回復期リハ医療機関・介護老人保健施設に入院・入所していた方も対象に含む）
- ② 3月からの継続利用者：

平成29年3月1日から31日の間に福祉用具（貸与品）を導入し、平成29年9月以降も継続して福祉用具貸与サービスを利用される方

 - ※ 年齢や疾患、要介護度による制限は設けません。
 - ※ 自費購入の用具または自費レンタルの用具のみを利用されている方は対象者に含まれません。
 - ※ ①、②に該当する人3~5名ずつから協力いただくことが難しい場合は、①3名②2名、①6名②0名、といった形でご協力いただくことも可能です。

(3) 対象者への説明と同意の取得

- ・ 調査にご協力いただく候補の利用者の方に、「利用者の方への説明書および同意書」を渡し、調査内容についてご理解を得てください。調査にご協力いただける場合は、利用者の方または主たる介護者の方から、同意書への署名・捺印をいただいでください。その際には、「利用者の方への説明書および同意書」の様式1を渡して説明していただいても構いません。
- ・ 説明は、第1回目の調査を実施する前までに行ってください。
- ・ 説明を行う際は、できればご家族の方の同席のもとで行ってください。
- ・ ご利用者本人の判断を伺うことが困難な場合は、主たる介護者の方に対して説明を行い、介護者の方に代理で同意の取得を行ってください。
- ・ **同意書は事業所内で管理し、調査終了後もすぐには破棄せず、平成31年3月末まで保管してください。**
(事務局には、利用者の同意書は返送しないでください)

(4) 調査状況の管理

- ・ 別紙『定点観測調査 実施状況管理表』を用いて、調査にご協力される方や調査状況の管理を行ってください。
- ・ 「ご利用者名」～(第1回調査の)「予定日」「実施日」までを記入したら、点線部分で用紙を折って、名前が見えない状態にしてコピーを取り、**コピーを第1回調査の調査票(記入の済んだもの)と共に事務局へ郵送で送付してください。**
- ・ 原本は、事業所で保管し、調査の実施状況の管理をするために使用してください。**調査終了後もすぐに破棄せず、平成31年3月末まで保管してください。**

(5) 調査の実施

- ・ 利用者宅を訪問し、調査を実施します。
- ・ 調査票の記入方法については、別紙「調査票の記入要領」を参照してください。
- ・ 調査票の記入が終わったら、次回の実施日を利用者と相談して決めてください。
- ・ やむを得ない事情で調査を中止する場合は、次に予定していた回の調査票に、事業所番号、事業所名、記入日、ID、中止理由(選択式)を記入して、事務局に郵送してください。

(6) 調査票の提出

- ・ 事業所から、調査にご協力いただいている利用者全員分の調査票への記入が終わったら、調査票を事務局へ提出します。**調査票の提出は、調査回ごとに行い、調査を実施した月の翌々月の15日までに提出するようにしてください。**(第1回調査の提出締め切りは11月15日になります)
- ・ 第5回の調査表は、第4回の調査票と併せて、2月15日までに送付してください。
- ・ 封入前に、記入漏れや書類の不足がないか、よく確認してください。
- ・ 福祉用具の交換を行った場合は、新たに作成したサービス計画書の写しも提出してください。

◎より詳細な実施要領は、「福祉用具の利用状況および生活機能の定点観測調査 実施要領(案)」11~18ページに記載されています。必要に応じて参照してください。

◎その他疑問点等ございましたら、事務局までご連絡ください。

【提出先および問い合わせ先】

一般社団法人 日本福祉用具供給協会 担当：淡路・伊藤
〒105-0013 東京都港区浜松町2-7-15 三電舎ビル4階
TEL 03-6721-5222 FAX 03-3434-3414
Email : jimukyoku@fukushiyogu.or.jp